

公告

豊後大野市民病院患者等の食事の提供業務について、委託先事業者を選定するための公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和 8 年 1 月 6 日
豊後大野市民病院

1. 業務の名称

令和 8 - 9 年度豊後大野市民病院患者等の食事の提供業務

2. 業務内容

- ①入院患者等への食事の提供
- ②健診センター健診受診者への食事の提供
- ③院内保育利用者への食事の提供
- ④外来透析患者への食事提供

3. 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで（2 年間）

4. 応募資格要件

次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和 2 年度から令和 6 年度までの間に、豊後大野市内若しくは近隣市町村にある病床数 1 0 0 床以上の病院において患者給食調理等の業務を 1 年以上、元請業者として受託した実績のある者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定に該当すると認められる事実がないこと。
- (4) 本店所在地において、県税、法人税の滞納がないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）等の規定に基づき更生又は再生手続きをしていないこと。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団をいう）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む）もしくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者の統制下でないこと。
- (7) 委託業務をできなくなった場合の保証のため、日本メディカル給食協会又は上記（1）から（6）の条件を満たす者を本業務の代行者とする契約書等（受託業者と代行者の押印があるもの）の写しを提出できる者。

5. 応募手続等

(1) 担当部局（質問先及び提出先）

〒879-6692

大分県豊後大野市緒方町馬場 276 番地

豊後大野市民病院 医事・経営課

患者等の食事の提供業務プロポーザル実施担当

電 話：0974-42-3121

F A X：0974-42-3078

※電子メールについては必要な場合別途問い合わせにて対応

(2) 実施要領等

様式、実施要領等の資料は、次のとおり交付する。

① 交付期間及び時間

令和8年1月7日（水）から令和8年1月20日（火）までの午前8時30分から午後5時00分まで。ただし、土日、祝祭日を除く。

② 交付場所 上記（1）及び豊後大野市民病院ホームページ

（ホームページは公告日より上記期日までダウンロード可）

③ 交付する書類

- 01 患者等の食事の提供業務プロポーザル実施要領
- 02 参加申込書等各種様式（様式1～4）
- 03 誓約書（豊後大野市暴力団排除条例に基づくもの）
- 04 患者等の食事の提供業務提案書（様式5）
- 05 患者等の食事の提供業務提案書作成要領
- 06 仕様書・栄養管理室概要及び状況資料等
- 07 患者等の食事の提供業務プロポーザル審査要領

(3) 参加申込

本プロポーザルに参加しようとする者は、参加申込書（様式1）を提出すること。

① 提出場所

上記（1）に同じ

② 提出方法及び期限

持参若しくは書留郵便にて、令和8年1月20日（火）午後5時00までに提出（必着）

(4) 実施要領等に対する質問期限及び回答

① プロポーザル参加申し込み後、実施要領、提案書作成要領等に対して質問する場合は、質問書（様式3）により行うこととする。

② 質問方法

質問書は、郵送、持参、F A Xまたは電子メールにより提出すること。

③ 質問書の提出先

上記（1）に同じ。

④ 質問期限

令和8年1月21日（水）午後5時00分まで（必着）

質問期限以降の質問は、一切受け付けない。

⑤ 回答方法

質問に対して、質問書提出日の翌平日から3日以内にFAX又は電子メールにより回答する。

また、回答内容がプロポーザル参加、実施において情報周知として必要なものについては、豊後大野市民病院ホームページに掲載する。

（４）院内給食調理室等業務予定場所の現地調査について

プロポーザル参加者が提案書の作成及び見積額算定に必要な場合、事前に質問書にて申し込むことにより支障のない範囲での現地調査を許可する。

（５）提案書等の提出

①プロポーザル参加申込を行った者は、次に掲げる書類を提出すること。

（ア）提案提出届（様式2） 1部

（イ）提案書（様式5） 7部

（ウ）登記事項証明書（3ヶ月以内：写し可） 1部

（エ）財務諸表類（貸借対照表、損益計算書、直近の事業年度分に係る決算書：写し可） 各1部

（オ）納税証明書（法人税：その3の3・・・3ヶ月以内：写し可） 1部

（カ）誓約書（豊後大野市暴力団排除条例に基づくもの） 1部

※ただし、上記（ウ）から（カ）については、大分県庁に開設する共同受付センターへ「大分県市町村物品役務等競争入札参加資格申請」を行い、豊後大野市で登録・受理されている場合は不要とする。

②提出場所

上記（１）に同じ。

③提出方法及び期限

持参若しくは書留郵便にて、令和8年2月3日（火）午後5時00までに提出（必着）

6. 選定方法等

（１）提案書による第1次審査

提出された提案書及び必要書類の審査を行い、上位3者程度を選定し書面にて参加者全員へ結果を通知する。

（２）プレゼンテーションによる第2次審査

①実施日 別途通知による（令和8年2月上旬予定）

②第1次審査で選定した者を対象に、第2次審査としてプレゼンテーション審査を実施する。

③プレゼンテーションは、1事業者当たり説明20分、質疑10分程度とし、出席者の人数は、説明者を含めて1事業者当たり4人までとする。

④プレゼンテーション用のプロジェクターとスクリーンは病院が用意するが、パソコンは持参する

こと。

⑤説明は提案書の内容のみとし、追加資料等の配付は認めない。

⑥審査結果を基に契約優先順位 1 位、2 位を決定する。

⑦その他、実施方法の詳細については、プレゼンテーション審査実施対象者に書面で通知する。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、決定後速やかに参加者に書面で通知する。各評価項目の評価値は公開しないものとする。また、結果に対する異議は受け付けない。

(4) その他

①失格となる事項

次のいずれかに該当する場合は、失格となる場合がある。なお、失格となった場合は、別途通知する。

(ア) 参加資格要件を満たしていない場合

(イ) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(ウ) 実施要領等で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

(エ) 審査結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

(オ) プレゼンテーションに正当な理由なく欠席した場合

(カ) 参考見積書の金額が予算額を超過した場合

② その他

(ア) 提出された全ての書類は、返却しない。

(イ) 提出後の書類差し替え及び追加・削除は認めない。

(ウ) 提出された書類は、提出した者に無断でこのプロポーザルに係る審査以外には利用しない。

(エ) 本プロポーザル審査委員会が必要と認める場合には追加資料の提出を求める。

(オ) 企画提案書の提出は 1 者につき 1 案とする。

(カ) 書類作成及び提出に係る経費など、必要な経費は全て提出者の負担とする。

(キ) 契約優先順位が第 1 位に決定した参加者が上記①により失格となった場合において、委託契約の遅延等により病院が損失を被ったときは、当該参加者に損害賠償請求を行う場合がある。

(ク) 応募手続き後に参加を辞退する場合は、辞退届（様式 4）を速やかに提出すること。

(5) その他の留意事項

詳細は、実施要領、提案書作成要領等による。